

働者派遣事業 情報提供

令和 5 年 6 月 1 日

事業報告（令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。
（労働者派遣法第 23 条第 5 項）

許可番号	派 15-300298
事業所の名称	株式会社ニュークリア
事業所の所在地	〒945-0315 新潟県刈羽郡刈羽村大字上高町甲 9-1

1. 令和 5 年 6 月 1 日現在 派遣労働者数	8 人
2. 期間中実績（1 日平均） 派遣労働者数	7.8 人
3. 派遣先事業所数（実数）	5 事業所
4. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間/円）※	34,775 円
5. 派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間/円）	18,938 円
6. マージン率（(4 欄－5 欄) ÷ 4 欄）※	45.5%
7. 労使協定の締結状況	労使協定締結済
8. 労使協定の対象労働者の範囲	機械修理工
9. 上記、労使協定の有効期間の終期	令和 6 年 3 月 31 日

注）※4.派遣料金は県外出張時の宿泊旅費等の諸経費全てを含む売上金額です。

※6.マージン率には社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、出張費用、教育訓練費用、その他諸経費が含まれます。

10. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

① キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者 (雇入時・派遣中・入社○年目など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	労働者の費用負担 (無償・有償)	賃金支援 (有給・無給)
新入社員セミナー	入社時（新卒者）	OFF-JT	無償	有給
原子力メンテナンスに関する知識（職能別）	雇入時・派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
監督者等向上教育	派遣前・派遣中	OFF-JT	無償	有給

② キャリアコンサルティング

対象	実施方法	場所	担当
全社員（派遣労働者含む）	対面・電話・メール	本社相談窓口	安澤